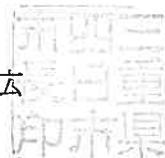


四日市市告示第668号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者の指定について、次のとおり指定したので、同条第2項の規定に基づき、告示する。

令和6年12月6日

四日市市長 森 智広



1 指定納付受託の指定を受けた者

名称	所在地
ソニーペイメントサービス株式会社	東京都港区高輪1丁目3番13号

2 指定をした日

令和6年11月29日

3 指定納付受託者に納付させる歳入

四日市市電子申請システムで取り扱う行政手続の手数料及び郵送料

4 納付事務の遂行期間

令和6年12月2日から令和7年12月1日まで

（総務部デジタル戦略課）